

令和2年第5回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和2年4月27日(月) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 第2委員会室

出席委員	教 育 長	大 畑 雅 幸
	教育長職務代理者	鎌 田 基 予 子
	委 員	樋 田 千 史
	委 員	西 尾 修 欣
	委 員	村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	安 藤 一 博
事務局長	長谷川 幸 洋
事務局次長兼スポーツ課長	梅 村 浩 明
教育総務課長	西 尾 克 子
教育総務課総務係長	古 屋 恵 子

議 題

議案審議

議案第10号 令和2年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置及び委員の選出について

報告事項

報第1号 令和2年度4月補正予算について
報第2号 遠距離通学する児童等に対する新型コロナウイルス感染予防対策について
報第3号 中山道広重美術館空調機改修工事について
報第4号 国体冬季大会スピードスケート強化選手の招致について
報第5号 令和2年度教育委員会重点目標の進捗状況について
報第6号 恵那市の園小中学校のトピック(5月)について
報第7号 恵那市中央図書館月別利用状況
報第8号 中山道広重美術館月別観覧者数
報第9号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数
報第10号 その他

開 会 (午後1時30分)

1 会議録の承認

令和2年恵那市教育委員会第4回定例会会議録の承認がされました。

2 教育長の報告

教育長 新型コロナウイルスの件ですが、2月27日の安倍首相の要請をテレビの報道で知り、3月2日から小・中学校の一斉臨時休業が始まりました。途中何回か節目がありましたが、結局延ばし延ばしで現在も休業中です。本来ならば、臨時教育委員会を開いてご承認をいただくところですが、何しろ急を要することでしたので、大変申し訳ありませんが、今、事後承諾をいただく形になりましたこと、どうぞお許しいただきたいと思います。また、このことについて、ご意見がありましたら、後ほどご容赦なく意見をいただければと思います。

この2カ月間、本当に新型コロナのことだけで事が動いています。そして、一旦方向を決めたことが突然翌日には変えなくてはいけないことがたびたびありました。児童生徒の健康、安全を第一に考えなくてはいけないことはもちろんですが、これだけ長期に及んでくると、経済政策についても話がでて、中学校の卒業式では何もできませんでしたが、小学校の卒業式ではお菓子を配りました。いろいろとちぐはぐな面もありました。恵那市の市民の皆様、特に保護者の皆様はよくこらえていただき、ご協力いただけていると本当に感謝しています。

また後ほど、子どもの居場所づくりなど具体的な話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3 教育委員の報告

委員 事務局の皆さんはどのような毎日を過ごされているのかと申し訳なく思いました。本当に名前ばかりで、何かお手伝いできることがあればいいのですが、ただただ自分の生活をするばかりで、改めて自分の置かれた状況、立場を考えている毎日です。

子どもたちは特にこの節目、年度の始まりというスタートの時期に、前年度の終わりもはっきり区切りがないままの状態です。学校は子どもたち一人一人の毎日を把握できているのか、子どもたちがほったらかし状態だと本当に経済格差、家庭環境の差が出てしまうことを今一番心配していることです。

委員 コロナはおそらく夏休みにも影響してくると思います。どちらの市でしたか、8月6日から10日間だけ夏休みにするなど、対策をとる市がありました。恵那市も対策を考えて見えると思いますが、実際に学校が再開されるのが5月末かどうか、これも分かりません。その辺が心配していることです。日にちはないかもしれませんが、ゆとりをもって夏休みに入ってくる。夏休みは短くなくてもいいと思いますし、そのときはまたこの教育委員会で期間を決めていくと思います。これから子どもたちがしっかりと安心して勉強できるように教育委員会も応援体制を組んでいく必要があると思います。

今、コロナがどんどん、岐阜県は3日連続今月ゼロになってきておるけれども、コロナについては恵那市で3件出たということで、いろいろなうわさ、風評が流れています。問い合わせがあった時には、1つの情報を信じてはいけない。情報弱者にならないように、確かな情報を入れていくといいですよと話をしております。

委員 3月から現在まで、教育長さんを初め、事務局の皆さんは大変だと思います。特に事務局長さん以下、新たに教育委員会に来られた皆さんは、本来の仕事ではないことまでいろいろと戸惑うことばかりだと思います。本当にご苦労さまです。

よくこの席でも話をしていますが、インターネットを通じた学習ということが全国的に利用されはじめました。また、恵那市でもケーブルテレビで授業を公開することも始まっているようです。今さら勉強の遅れだとか何とかというようなことを言っている状況ではないと思いますが、それぞれそういったものを利用しながらでも子どもたちに、常に学校にどうかかわっているようなことはずっと続けていっていただきたいです。学校の先生方も大変だとは思いますが、子どもが安心して学校に通えるようになるまで、まだ時間がかかるとは思いますが、よろしく願いをします。

そのほかについては、子どもの姿も見えない状況で、デマがよく耳に入ってきます。できるだけ自分が発信者にならないよう気をつけています。

委員 先生方や児童・生徒にはまだ感染が出ていないということは、大変な中でも常に安全を考えて対策をとっている成果だと思っています。本当に油断はできない状態で、しかも初めてのことばかりで、先生方、事務局の方々も本当に大変だと思っています。

時々学校に私も行っていますが、えなっこチャンネルや、Zoomという会議システムのアプリで、子どもたちとミーティングをしたり、アンケートをとったりなど活用しています。もともとICTを取り入れていたため、今こうしてすんなり入れるのだと思います。大変なこともいろいろありますが、今までの積み重ねが役にたっていると感じています。

ただ、ケーブルテレビを引いていない家庭や、動画を視聴できない生徒とかも何人かいます。その問い合わせも先生方はとても苦労されていると思います。とりあえず、命を守るということが一番大事です。勉強の遅れは全員同じなので、無事にこのまま児童や生徒、先生方や家族の皆さんに感染者が出ずに休校明けを迎えられることを望みます。

委員 今のZoomは申原だけですか。

委員 いえ、4月から明智中も行っています。

教育長 申原も利用しています。校長会や教頭会でもZoomを利用して会議を行っています。

4 議案審議

教育長 議案第10号 令和2年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置及び委員の選出について、説明をお願いします。

副教育長 令和2年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置及び委員の選出について、資料に基づき説明。

教育長 教科書については、昨年度が小学校、本年度に中学校を採択して来年度から実施になります。本年度、協議会の規約を5人の教育長で変更しました。昨年度

で事務局を副会長が所属する市教委に置いていましたが、効率的に行えるよう、事務局を会長が所属する市教委にしました。ご承知のとおり、単独の市で採択するだけの調査能力がないため、例年どおり東濃5市で協力して調査をし、そこで選ばれた教科書を最終的に市で採択する形をとり、共同の協議会を設置すること。また各市から計7名の委員を選出する2点について、本日はご承認をいただくものです。

まず、1つ目の共同の協議会を設置するという点について、よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。協議会の設置についてはご承諾をいただきました。次に、委員です。事務局案でご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

この件に関してはこれでよろしいですか。

委員 事務局というのは規約の第9条が変わったということですか。

教育長 いえ、条文は変わっていません。規約のほかに運用規定があり、そちらを変更しました。

委員 はい。分かりました。

5 報告事項

教育長 報告事項第1号 令和2年度4月補正予算について、説明をお願いします。

事務局長 報告事項第1号から第3号 4月の補正予算に関する報告について、資料に基づき説明。

教育長 続けて報告しましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

委員 遠距離通学の補助金については、バス通学の子の半分以上が保護者による送迎をしていただくということですか。

教育総務課長 はい。半分ぐらいをお願いできればと思っています。

委員 実際に子どもたちがそういった手段で通うようになったとき、先生方が子どもの安全な登下校のために、恐らく今までにはなかった事務や配慮が必要になってくると思います。事故のないように送迎のルールがきちんと学校でなされることを願うばかりです。

教育総務課長 ありがとうございます。

教育長 対象人数のうち何割ぐらいというか、どのぐらいご協力をいただけるのか、行ってみないと分かりませんが、現在、スクールバスや公共交通機関を利用してはいる対象者がこれだけみえます。その中でこの制度を投げ掛けたときに、バスを過密にしないために保護者等で送ってもいいと言っただけの家庭には、毎日毎回ではなくても結構ですから、カレンダーに印をつけて報告していただき、この単価でご協力いただけませんかというものです。遠距離通学補助金については、コロナとは関係なく、スクールバスや公共交通機関もない地域では行っています。

教育総務課長 昨年実績で15件あります。

教育長 今回適用を拡大した形で運用しようということです。

委員 では、スクールバスそのものは従来どおり運行はされますか。

教育長 はい。

委員 授業日数の110日の根拠は何ですか。

事務局長 先ほどの予算も同じですが、5月7日から学校が再開されるという前提で、予算を計上しました。5月から6カ月分ということで10月末まで、夏休みを除いた日数で計上させていただいています。ただ、あくまで予算ですので、学校再開の時期によってどれだけ必要かということはまた、その間に6月も9月も議会がありますので、それを見ながら必要ならば補正をしていきます。よろしくをお願いします。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 報告事項第4号 国体冬季大会スピードスケート強化選手の招致について、説明をお願いします。

事務局次長 報告事項第4号 国体冬季大会スピードスケート強化選手の招致について、資料に基づき説明。

教育長 何かご質問はありませんか。

委員 この方たちの実力はいかがですか。

事務局次長 実力はあります。高田選手は、令和元年度、恵那市枠で採用していましたが、かなり力も付けてきており、令和2年度日本スケート連盟のシニア強化選手にも選ばれたため、岐阜県枠での採用となりました。練習の拠点もフィンランドや帯広など、ことしはアメリカの大会にも出場されているということで、オリンピック候補になり得る選手だと聞いております。ほかの選手についてもかなりいいところまで行くのではないかという話を聞いております。

委員 遠藤さん以外の方はどこにお住まいですか。

事務局次長 高田選手レベルは、住所は国内どこでもいいのですが、石川、一戸選手は恵那市に住所がないと岐阜県代表選手として出場できないルールがあるため、恵那市に住所だけに移していただき、練習拠点については、石川選手は山梨県の練習拠点、あるいは出身大学の早稲田大学で合同練習、それから一戸選手は北海道網走の美幌町出身で、出身大学は信州ですので、地元や出身大学で合同練習となり、基本的にはクリスタルパークでは練習はしません。それぞれの地点で練習を強化していただき、恵那市の看板を背負って出場してもらうことになります。あるいは、時間があるときにはクリスタルパークで子どもたちの指導をしていただき、恵那市の底力を上げていただく形に持っていきたいということです。

委員 ことし、女性はいませんか。

教育長 いないですね。

事務局長 はい。女性の選手は、なかなか条件面やタイミングが合わず、最終的には男性4名に落ちつきました。

教育長 ほか、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、報告事項第5号 教育委員会の重点目標です、新年度になり、新しく設定されたものです。実績をというレベルではありませんが、説明をお願いします。

事務局長、副教育長、事務局次長
報告事項第5号 教育委員会の重点目標の進捗状況について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

委員 8番、学力向上の中で、Web会議システムの説明がありました。先ほども報告で出ましたが、これはZoomを使っているのですか。恵那市教育委員会としてWeb会議システムはZoomを採用しているという解釈でいいですか。

副教育長 いえ、今は臨時的に使っています。これは県のWeb会議システムを使っている内容です。

委員 まだ市としては構築されていないということですか。

副教育長 今のところ、とりあえず構築はできていますが、契約をどうしていくかというところまでは至っていません。

委員 今回、コロナの関係でWeb会議システムが全国的にもはやされているようですが、コロナが終息した後も、必要になると思いますので、それなりのWeb会議システムをしっかりと構築されると良いと思います。

教育長 ソフトバンクと恵那市が協定を結んだこともあり、ソフトバンクから貸していただいたシステムが約10機あります。飯地や串原などの小さい学校でしか試行できていませんが、恵那市は他市に比べれば随分ネットの環境は進んでいます。特にケーブルテレビはかなり進んでいますが、普及率は100%にはなりません。恵那市全体で見ると7%弱が家庭にネット環境がない状況です。何とか休業中の期間に何かできないかと、市長からの指示もあり、まずは調査をしました。当面、短期間であれば市で予算をみるので、各家庭と授業ができるようにできないかと動き始めましたが、このご時世、ルーターの手配ができません。そのため恵那市全体でいうと足踏み状態です。もう1年後だったならば何とかなっただけかもしれません。現時点では厳しいため、一方通行になりますが、学校のホームページで配信したり、ネット環境のないところはDVDを配布したり、あるいは、ネット環境がなくても、保護者のスマホで見えていただいている状況です。かなり積極的に各学校発信はしています。若干、学校間の温度差がありますが、よくやってくれているのではないかと考えています。

委員 15番の医療的ケア児のスムーズな受け入れとありますが、自己負担はありますか。例えば、看護師、看護職をその子のために常駐させることに対する自己負担というものはないのですか。

副教育長 これは市が看護師を採用することになりますので、自己負担はありません。

委員 1番、三郷小学校の改修工事ですが、現在の位置で行うのか、別のところに建てるのか、どちらですか。

事務局長 改修ですので、現在の校舎の改修です。

委員 4番、給食費の口座引き落としですが、手数料は発生しませんか。

事務局長 市が負担して、口座から落とすことになると思います。税金の場合、納税者側が負担するのではなく、1件当たり幾らという形で市が負担していますので、同じやり方でできると思います。

委員 なるほど。保護者の方は納得できますね。

事務局長 はい。手数料の件も含め、しっかり検討していきます。

委員 この下の②で児童生徒の名簿の開示依頼とありますが、これは何のために開示するのですか。引き落としができたかを確認するためですか。

事務局長 過去の滞納があるか確認するためになります。

委員 滞納には時効はありますか。

事務局長 はい、時効はあります。料金に当たりますので、通常でいくと2年だと思えますが、対応により時効が延びる場合もあります。申し訳ありませんが、その点については調べないと分かりません。

委員 9番、全小中学校コミュニティ・スクールの推進で、1つ目のところに、学校ごとのコミュニティ・スクールの組織基盤を確立するとありますが、組織基盤はすでに確立されていませんか。人員や内容も決まっていますか。

副教育長 ほかと比べてどうこうというわけではありませんが、まだ不十分なところもありますので、そこら辺を確たるものにするということです。

委員 そうですか。私が思ったのは、もう基盤はできているが、動いているかいないのかの違いかと思いました。要は行動するようにはっきりと言ったほうがいいのではないかと思いました。多分、基盤などは冊子を見ると確立している気がします。もう行動あるのみという感じがします。

教育長 確かにその段階ではありません。

委員 15番の医療的ケア児ことですが、保育園やこども園はこの対応でいいかもしれませんが、小学校に入学した際はどうなりますか。

副教育長 この先どうなるのか分かりません。この園児は10月から入園されますので、詳しいところはこれからになります。まずはこども園から始めます。

委員 18番のスポーツ推進委員の活動推進とありますが、例えば研修会などがありますか。スポーツ推進委員になりたい人がいる場合、研修を受けることはできますか。

事務局次長 スポーツ推進委員に対する研修は行っています。

委員 一般の方で、推進委員になっていない人は参加できますか。

事務局次長 大きな研修会、例えば講演会を研修会と位置づけて行っており、広報等でお知らせをしますので、一般の方も参加することができます。

委員 推進委員はスポーツ指導員とは違いますか。

事務局次長 同じです。

委員 中学校の部活でいうと、スポーツ指導員がいると部活として成立するということがあります。推進委員になりたくても、なるにはどうしたらいいのか。その点を聞きたいのですが、体連に聞けば分かりませんか。

事務局次長 スポーツ課になります。詳細については個別に対応させていただきますので、またお尋ねいただければと思います。

委員 25番ワンコインシアターですが、シルバー制度というのはありますか

事務局長 今のところワンコインでということ考えています。シルバー制度については文化センターに検討するように言っておきます。

委員 今のことに関連して、選定委員会というのは外部の方も入られますか。まだ設置されていないのですか。

事務局長 申し訳ありません。そこまで確認していません。

委員 今、こんなときですけど、一応、本年度から映画会が開かれるような準備をしているということですか。

事務局長 準備はしていますが、文化もスポーツもコロナの関係で何もPRができていません。先ほどの国体選手も、今PRをすると、市はコロナで大変なときに何をしているのだと言われてしまいます。文化やスポーツは特に後回しになる事業であり、最初にやめていく事業になってしまうため、この事業に関しても止めている状態です。

ただ、これだけ家に滞在していただくことをお願いしている中で、今、アミックスにお願いして文化やスポーツの番組を製作していただいています。例えば、普段は見られない広重美術館の番組や、文化的なところでは岩村の番組や、体育に関してはストレッチの番組を作っていただき、地味に進めてはいます。コロナが終息してからしかオープンにできないところもあり、事務を進めています。

委員 18番の運動習慣はじめの一步プロジェクトですが、5年目を迎えますが、プロジェクトを実感できるようなデータはある程度残っていますか。

事務局次長 データとしては中部大学で集積していただいています。保護者の方からもいろいろなお話がありますが、個人情報的な部分もあるため公表していません。ただ例えばアンケートをとって、恵那市のこの地区の方はあまり歩かない、車で移動しているところの子どもさんたちは足が弱いなどのデータも今集積しています。個人情報分からないようなデータも作成していますので、近いうちに公表できると思います。

委員 はい、分かりました。4番の給食費ですが、滞納分を児童手当と相殺することは不可能ですか。

教育総務課長 すでに児童手当からの相殺を行っています。

委員 同意なしでできますか。

教育総務課長 同意なしではできませんので、その都度同意を得て、相殺しています。

委員 最初に同意書にサインしてもらえば、ずっとできませんか。

教育総務課長 一度の同意だけではできず、その都度必要となります。

事務局長 給食は食材を調理し提供することは販売にあたるため、公的な部分が薄く、差し押さえもできません。料金体系も相手に承諾していただく必要があり、徴収もきつくできないため、滞納が残ってしまうのが現状です。今、税金などはすぐ口座を差し押さえることもできますが、給食費はできないため難しいところ

です。

教育長 報告事項第6号 恵那市の園小中学校のトピックから報告事項第9号の岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数まで続けて説明をお願いします。

副教育長、事務局長、事務局次長

報告事項第6号 恵那市の園小中学校のトピック（5月）から報告事項第9号 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数について、資料に基づき説明。

教育長 ご質問等はよろしいですか。

委員 はい。

教育長 5月の行事予定ですが、教育委員さんに関係あるところで確認だけ先に行います。11日の奨学金の選考会は代表で職務代理者をお願いします。

教育総務課長 はい。コロナの関係がありますので、書類を送って審査していただけるよう調整しています。学校が休校になっている関係で、書類がそろえられず提出できない方がお一人みえます。またそろい次第送らせていただきます。

教育長 その他、新型コロナウイルス感染症対策について、説明をお願いします。

事務局長 その他、新型コロナウイルス感染症対策について、資料に基づき説明。

委員 4月24日金曜日と27日月曜日小学校の出席数が1とありますが、これは同じ子ですか。

教育長 多分同じだと思います。

委員 学童14カ所の3月平均の数字が6と189になっていますが、あっていますか。

事務局長 申し訳ありません。平均ではなく、学童の登録者数になります。

委員 土曜日に、6名とあるのはどういう人数ですか。

事務局長 土曜日だけ利用する方が6名いるということです。

子どもの数として3, 712人いますので、そのうち2%ぐらいが医療関係者や介護関係者、ひとり親の子で80人ぐらいと認識しているところです。

教育長 ほかよろしいですか。

委員 はい。

教育長 次回教育委員会の日程調整。

第5回教育委員会定例会を閉会します。

午後2時56分閉会を宣言します。

令和2年4月27日

教育委員 樋田 千史

教育委員 西尾 修欣